

発議第5号

TPP交渉の大筋合意に伴う国内対策に関する意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、国会及び関係行政庁に対し、TPP交渉の大筋合意に伴う国内対策に関する意見書を別紙のとおり提出する。

平成27年12月18日提出

提出者 薩摩川内市議会  
企画経済委員会  
委員長 川 添 公 貴

提 案 理 由

環太平洋パートナーシップ協定（TPP）交渉における今般の合意については、農業への多大な影響が危惧される内容となっており、また、農業は食品関連産業等とも密接な関係を有していることから、関連産業へも影響を及ぼすことが考えられる。

については、国会及び関係行政庁に対し、TPP交渉の大筋合意に伴う国内対策に関する意見書を提出しようとするものである。

## TPP交渉の大筋合意に伴う国内対策に関する意見書（案）

平成27年10月5日、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）交渉が、交渉参加国の閣僚会合で大筋合意に達しました。

TPPについては、本市の主要産業である農業のみならず幅広い分野に多大な影響を及ぼすことが懸念されることから、農林水産分野重要5品目等について関税撤廃対象から全て除外するなど要請してきたところであります。

しかしながら、今般の合意においては、牛肉や豚肉の関税を大幅に削減し、また、米についても、新たな特別輸入枠を創設するなど、農業への多大な影響が危惧される内容となっており、生産者の間で懸念と不安が高まっています。

また、農業は、食品関連産業や観光業その他の産業とも密接な関係を有していることから、関税削減等により関連産業へも波及し、経済に対して影響を及ぼすことが考えられます。

よって、国におかれては、TPPが地方経済・社会に与える影響を十分に考慮していただき、下記事項について、格別の御高配を賜るよう強く要望します。

### 記

- 1 全ての合意内容について、TPPが農業や関連産業に与える影響を分析し、国民に対し情報提供を行うこと。
- 2 本市の主要産業である農業や関連産業への影響を及ぼさないようにするとともに、これらの持続的な発展が図られるよう、具体的かつ万全な対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年12月18日

鹿児島県薩摩川内市議会

（提出先）

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、農林水産大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）